

**名古屋大学総合保健体育科学センター
臨時用務員（パートタイム勤務職員）の募集について**

名古屋大学総合保健体育科学センターでは、下記のとおり臨時用務員（パートタイム勤務職員）を募集します。

記

1. 勤務場所 【雇入れ直後】名古屋大学総合保健体育科学センター・新体育館
【変更の範囲】東海国立大学機構が指定する就業場所
2. 職　　名 臨時用務員（パートタイム勤務職員）
3. 職務内容 【雇入れ直後】
 - 1) 新体育館・トレーニングルーム運営・管理業務
 - 2) 東地区運動施設利用に伴う授業支援、運動用具等の管理業務
 - 3) 東地区運動施設の維持管理及びエリア屋外環境整備業務
 - 4) その他、センター管理運営にかかる補助業務

【変更の範囲】東海国立大学機構が指定する業務
4. 募集人員 1名
5. 募集条件 1) 学歴：高校卒業以上
2) データ管理業務等パソコン操作(Word, Excel, メール)ができること
3) 教育現場における運動施設管理業務経験があること
4) 運動施設、運動器具・道具を管理業務として、スポーツ全般(特に授業科目：バレーボール、バドミントン、マシントレーニング)の知識を有し、ルール、器具・道具の取り扱い及び修理に精通していること
5) 施設・設備管理等業務として、設備の不具合・軽微な補修等部品交換等の技術を有すること
6) AED救命講習等を受講している、又は受講を予定していること
7) スポーツトラクターによる野球場整備が行えること
8) 学生・留学生等利用者に公平な応対を行え、且つ簡単な英会話ができること
6. 雇用期間 2026年4月1日～2027年3月31日
ただし、雇用期間満了時に更新基準に基づく評価のうえ、年度毎に更新する可能性あり
※業務処理、判断・対応、責任感、勤務態度、協調性、法令規程等の遵守及び法人の予算、業務量等により判断
・更新する場合でも、2029年3月31日までを限度とする
・最終雇用年齢は65歳に達した年度末まで
7. 勤務条件 1) 勤務時間 月～金 週5日勤務、9時30分～16時30分、週30時間
ただし、1限から授業がある日は8時30分～15時30分
※時間外労働無し
2) 休憩時間 12時～13時
3) 休　　日 土・日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
4) 加入保険 共済組合(短期)、厚生年金、雇用保険、労災保険
5) 有給休暇 年次有給休暇(雇用開始日に勤務日数等に応じて付与)、リフレッシュ休暇等
6) 給　　与 時間給1,320円(予定)
7) 通勤手当 支給(支給要件有、上限150,000円/月)
8) 受動喫煙措置 原則としてキャンパス内は喫煙禁止
8. 選考方法 書類選考の上、面接を実施し、採否を決定します。
9. 提出書類 履歴書（様式自由、写真貼付）を担当あて郵送してください。
封筒には「臨時用務員（新体育館）応募書類在中」と朱書きしてください。

提出先：〒464-8601 名古屋市千種区不老町

名古屋大学総合保健体育科学センター事務室

担当：山田

TEL：052-789-3946

E-mail：htc@t.mail.nagoya-u.ac.jp

10. 応募期限 2026年1月5日（月）12時必着

11. その他

- ・面接のための交通費は自己負担とします。
- ・提出いただいた書類は本選考のためだけに使用し、それ以外には使用しません。
- ・応募書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。
- ・2021年11月「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、本公募に応募の際には「類型該当性判断のフローチャート」を確認したうえで、様式1「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。以下から自己申告書様式をダウンロード・記入し、他の応募書類とともにご提出ください。
<https://nuss.nagoya-u.ac.jp/s/SngAFPBWp52NCyB> なお、採用となった場合は別途「誓約書」の提出が必要となります。

12. 募集者 国立大学法人東海国立大学機構